

教育懇談会 質疑内容

令和5年8月23日 19:00～ 会場:文化センターみさとホール

○民間のプールはどちらのプールになるのですか。

A: 海南市船尾のマコトスイミングスクールのプールになっています。

○大学生による学習サポートについて、利用できる対象者は。また、指導してくれる大学生はどちらから来てくれますか。

A: 中学校1年生から3年生が対象になります。サポートしてくれる大学生は、近畿大学の学生になります。

○新設中学校の統合準備委員会について、校則の範疇で決めていく、という項目がある。既存のものを修正していくのもいいが、今の生徒にも新しく作る機会に参加させてほしい。

A: 2つの中学校で考えて決めていく、その中で生徒の意見を聞くこともあろうかと思えます。現代に合ったものをつくり上げていきたい。

○校則を決めていくことについて、生徒会が参画していった方が、後になって困ることがないのでは。

A: 来年度の時点で校則を示し、生徒総会等で生徒たちの意見や考えを吸い上げていきたいと考えています。また、校則は制定後も現状に合わせて生徒総会等で見直していくことも必要と考えています。

○いまの野上中学校のプールを撤去して、そこに給食調理棟を建てるのですか。下神野小学校のプールは中学校の深さの規格など合わないのかもしれないですね。農村センターのプールをもう一度手入れをして使えるようにすれば、こどもたちの移動も少なくて済むのでどうでしょう。

A: 農村センターのプールは、町が合併した後、老朽化のため閉鎖することとなりました。新しいプールを新設するためには3億円程度かかります。

○紀美野町という立地条件だからそんなにかかるのですか。

A:設計会社に確認し、一般的な相場にて聞いたものです。令和5年度からプール水泳について民間委託する方が得策との事で実施に至っています。

○スイミングスクールについては、近隣に3か所程度あるかと思いますが、その中で一番遠い所での実施となったのはなぜですか。

A:現在実施している事業所は生徒送迎用のバスを所有していることと、指導力の強さが決め手となりました。プール水泳は夏場というのが固定観念であったが、室内プールであれば年間通じての実施が可能になります。

従来の学校の屋外のプールは年間30~40万円の水道代がかかる、降雨や台風、落雷、高温多湿による暑さ指数などの悪天候により実施できないことも多い。このような理由から全国的にもプール水泳を民間委託する事例が増えており、当町においても中学校の水泳指導を民間プールで実施することになりました。

今年契約した事業所は、以前から他の学校でもプール水泳を受託し実施してきているという実績も選定の大きな要因です。

○スイミングスクールでの授業は年間何回ですか。

A:学校のカリキュラムで定められていますが、学校により3回や1回になります。また1回の移動で授業時間を2時間取るなど、移動時間短縮につとめています。

○夏場は溺れる人が多い。川の状況とプールは違います。ライフジャケットを着てリバートレッキングするなど、川の実際や知識を伝えることもやっていただけたらと思います。

A:家庭内における指導もお願いできればと思います。

○子どもたち2、3人で川に行き、高いところから飛び込んだりするので危ない。保護者が注意してもきかない事があるので、実際に川でインストラクターに指導してもらうのはよいと思います。

A:本年度は学校において、自分の命は自分で守るという事をテーマに指導しました。また、指導後の生徒アンケートでは、ほぼ全員が「やってよかった。」という回答内容でした。

○着衣水泳は、やっていただいて本当によかったと感じています。

○美里中学校の校区では、野菜を作ったり、川の水位を測ったり、保護者の許可をもらったうえで星の観察を実施したり、田舎ならではの取り組みをしていただき嬉しく思います。

この様な取り組みは野上中学校でも実施しているのでしょうか。できるだけ実施していただきたいと思います。

A:学校前の借りている土地で野菜や花の栽培を行っています。昨年からみさと天文台に見学に行ったり、天文台と連携して理科の天文分野の学習を進めたりしています。

○野上中学校では不登校の生徒は何人ぐらいいますか。また、不登校になった理由は何ですか、いじめなど原因でしょうか。

A:文科省が定める不登校の定義は、病気や経済的な理由を除き、何らかの事情で年間30日以上欠席した場合となります。野上中学校では約1割の生徒が何らかの複合的な理由で登校しづらい状況にあります。その中でも、1日は無理でも午前中のみなど一部の時間であれば登校できる生徒、教室ではなく別室であれば登校できる生徒、学校外で学校が定める児童館などの施設であれば登校できる生徒、部活動であれば参加できる生徒などもありますので、約1割の生徒が全く登校できないということではありません。

県が任用したスクールカウンセラーが月に3~4日間、不登校児童生徒支援員が週5回、町で任用した学校教育相談員も週3回来てくれています。教育委員会や関係機関と連携して、生徒たちができるだけ登校できるよう対応しています。

○不登校となっている当事者は、すごくしんどいと思います。思春期の子はすごく簡単な事で傷つく。約1割の子が該当するが全く来られない子ばかりでもない事が分かりました。

○先日、下神野小学校で1~4年生の保護者を対象に給食の試食会がありました。栄養士の先生がおたよりで給食の内容を伝えてくれたり熱心にしてもらっています。給食が魅力的である事はよいポイントだと思います。このことをもっと町民に知ってもらいたいと思います。

希望する保護者があれば試食させてくれるようにしてもらえればと思います。

A:給食の保護者による試食会は、1年生保護者を対象としてコロナ禍以前に行っていたもので、コロナ禍の間は中止していましたが、本年度から復活しました。下神野小学

校は中止していた間の保護者も対象としましたが、野上小学校では対象者が多くなるため1年生保護者のみの実施となりました。

新しい給食棟ができて、保護者試食会をやめる事はないと思いますが、町民の方々を対象としての実施は難しいと考えられます。

○食材の仕入れに委託事業者は入るのですか。

A:委託しているのは給食の配送業務のみとなっています。配送以外は町直営で運営する事に変わりありません。

○近隣自治体でもオーガニック給食の導入が進んでいるようです。紀美野町においても導入を進めないと、移住者の減少につながるのではないのでしょうか。

A:先の議会でも質問があり、全く取り組まないという方針ではありません。全ての食材をオーガニックにするのは難しいですが、さらに近隣自治体の状況をみながら考えていきたいと思います。

○保護者送迎の場合に、子どもを待つ場所を作ってほしいと意見を出しました。野上中学校の校門の前の道は狭いですが、保護者送迎をどうしているのでしょうか。

給食棟を建設する場所や技術室の辺りに待つ場所を作ってもらえませんか。

自転車通学の生徒の校内での動線はどうなっているのでしょうか。

A:待つ場所は現在においても校内にあると考えています。待つ場所であるかどうかというのは、それぞれの主観によるものもあると思います。

保護者送迎など、校内には無断で乗り入れしないようになっています。自転車を含め校内での動線など安全の確保は、十分認識しており対応しているところです。

○生徒が教室で待っているとして、携帯電話も持っていない状況であれば親はどこで待っていればいいのでしょうか。改修できるのであれば保護者が乗り入れできる場所、雨の時に子どもが待つ場所を作っていただきたい。

A:新中学校開校に向けて改修していく部分はあるが、現時点では全体像が定まっていないため詳細について回答する事は難しい。スクールバスに乗車しないのですか。

○スクールバスで行かない時もあるかもしれません。その場合の場所があればと思います。

A:新設中学校開校後の事など先を見据えて教育委員会でも考えていきます。今の段

階で詳細な事をお答えするのは難しいと考えます。

○検討していただけるのであればという事で意見を出しています。

A:もちろん検討はしていきます。

○スクールバスに関して、野上小学校において国木原など志賀野地区はスクールバスが出ています。下佐々より東、水道課より東の吉野地区では、一緒に徒歩通学する子ども少なくなってきており、また徒歩通学としてはかなり遠いため、結局保護者送迎になっている状況のようです。以前に志賀野からのスクールバスに乗せてもらえないかと申し出たら、却下されたと思います。野上小学校では毎日すごい台数の送迎の車が学校の前の狭い道に駐車しています。水道課以東の吉野地区でもスクールバス乗車可にしてもらえると、学校前の駐車台数も減ると思います。

動木のJA前付近は歩道ができていません。野上小学校からみてこの地点より遠い地区、緑ヶ丘や希望が丘はスクールバスに乗せてもらいたい。距離の問題があるかもしれませんが、以前JA前付近の工事をしている際、歩く幅もないような時がありました。このような状況の場合、帰り道だけでもスクールバスに乗れるようにしてもらえませんか。

A:安全対策はもちろんたいせつな話ではありますが、スクールバスに関しては元々遠距離通学を支援するという目的で運行しているという事をご理解いただきたいと思います。ご指摘の工事区間については和歌山県の事業になります。町としても県に対して安全に関する申し出は行っていきます。

○先ほど不登校の子どもに対する相談員の先生の話がありましたが、午前中に野上小学校に来てくれていると初めて知りました。このような情報は保護者から求めないと得られないものなののでしょうか。

A:町で教育相談員を任用し、1月から学校に配置しています。午前中は野上小学校、午後は野上中学校で勤務となります。相談員には、子どもたちを知っていただいて、関係性というものを作っていくという事に取り組んでいただきました。今年の4月にこの教育相談員の担当が代わったのですが、まず子どもたちを知ってもらうことから取り組んでもらっています。

学校に来づらくなっている子どもについてですが、まず担任の先生を中心に考えていただき、相談員も交えて関係性の構築に取り組んでいきたいと思います。

○支援の先生など関係性を築くことのできる子どもだけ対象になるのですか。全く学

校に行けていない子は支援の対象となっていないのでしょうか。学校に行くことができないからこそ支援が必要だと思うのですが。学校に行く事ができている子だけが支援の対象になっているという印象を受けました。

A: 学校に全く来られない子に対しては、まず担任による家庭訪問という対応になるかと思えます。教育相談員に関しては、まだ関係性が薄い状態での訪問は難しいかもしれません。もう2学期に入りますので、次のステップを考えていく必要があります。

支援の対象外はありませんが、まず取り組むことができる事から対応しているのが現状になります。

○野上中学校でもそのような対応なのですか。不登校の範疇に入るがある程度は学校に行けている子だけ支援の対象なのですか。

A: 一般的に対応しています。そのような線引きはありません。まず別室登校してくれた時など相談員にも入ってもらっての対応になりますが、あまりにも全く会えないという状況であれば家庭訪問という方法も考えないといけないと思っています。その時には、個々のケースがありますので、担任と一緒にいくなど柔軟に対応していく必要があります。

○今現在、時間外でも教職員と全く会えていない生徒もいるのですか。

A: 全く会えないという生徒はいません。まず担任が対応したり、その他の職員も対応します。子育て支援センターに入ってもらう事もあります。

○国の支援事業として、こどもの居場所作りなど進めていると思います。紀美野町ではそのようなこどもの居場所作りを希望する場合、どこに相談すればよいでしょうか。

A: 教育委員会に相談していただければと思います。内容によって保健福祉課に繋げる場合もあるかと思えます。

○スクールバスの支援を受けられるのは基本的にどれくらいの距離なのでしょうか。

A: 基本的に遠距離通学を支援するためのもので、国の基準では中学生は学校からの距離が6km以上となっています。紀美野町では休廃校となり通学先が変わる児童生徒への支援として運行しています。

○明日から2学期がスタートし、運動会に向けての練習が始まります。まだまだ暑い中、

毎年長時間の練習をしていると思いますが、今年も同様にされるのでしょうか。

A:熱中症の心配があるので、状況を見て練習量やインターバルを考えていかないといけません。運動会までに絶対に仕上げないといけないというものではないと考えています。

○新設中学校開校後のスクールバスの時間に関して、当初予定していた時間のおりとなるのですか。そうであれば今の時間を教えていただきたい。部活で運動部に入っている子、そうでない子に対応して2便出るのですか。

A:今のところ通学支援バスという形態での支援を行っています。朝は1便、帰りも1便という形での支援となります。

○今日のような会は今後も開いてほしい。形を変えてでも実施していただきたい。

A:教育委員会と保護者間でお互いに情報を交換することは大事と考えます。折をみて考えていきたいと思います。

○保育所の保護者会では、町長を囲む会があります。ざっくばらんに町長と会話ができるよい機会でありました。教育委員会、教育長ともこのような会を続けていければと思います。

A:各校保護者の代表であるPTA会長と、このような会を続けていく可能性は高いと思います。

○保護者送迎用の駐車スペースの話がありました。生徒が待つ場所について、図書館があればよいと思いますが以前に意見を出した際は難しいという回答でした。地域の拠点としての役割をもつのが中学校であると思います。

大成校舎には地域の人でも使える図書館があります。そういった大きなものでなくてもよいので、紀美野中学校にも作ってもらえればと思います。

○こどもが下神野小学校の頃に地域のおじいさん、おばあさんが学校に来てくれて、竹とんぼや竹細工作りなど教えてくれた。地域の人とこどもたちとの関わりをもつのは大事。小川小学校でもわら編み大会など行っていたと聞きます。コロナ禍の間は途絶えていたが、今後もこのような地域に根付いた行事は取り入れていただきたいと思います。

○新設となる紀美野中学校において、基本的に今の野上中学校のクラブを引き継ぐと
いく事になりますか。

A:今のところまだ決っていません。学校の方で今後検討していくことになりますが、基
本的には引き継いでいく事になるのではないかと思います。

○土曜日のクラブに関しスクールバスは出ないのですか。

A:コミュニティバスに乗れる時間設定になっていくと思います。

○部活の種類に関しては、今後決めていく事になるのですか。新しいクラブは作らない
のですか。

A:指導者の問題、場所の問題など課題は多いと考えます。教育委員会で決めるもの
ではありませんので、今後学校において協議していくと思います。ただ、学校においても
現状維持が精いっぱいという面もあります。

○いずれかのクラブに所属しないといけないのですか。

A:クラブチームへの所属は部活として認めていく方向であるかと思っています。

○美里中学校の跡地はどうなるのですか。テニスコートは綺麗に整備されているので、
今後もテニス部用地として活用してもらえれば。送迎の問題が関係してくるかと思いま
すが。

A:跡地利用については現在のところ決まっています。

終了21:02